

大白蓮華6月号、座談会御書への疑問 2025年5月27日  
創価高校、大学4期 図斉修

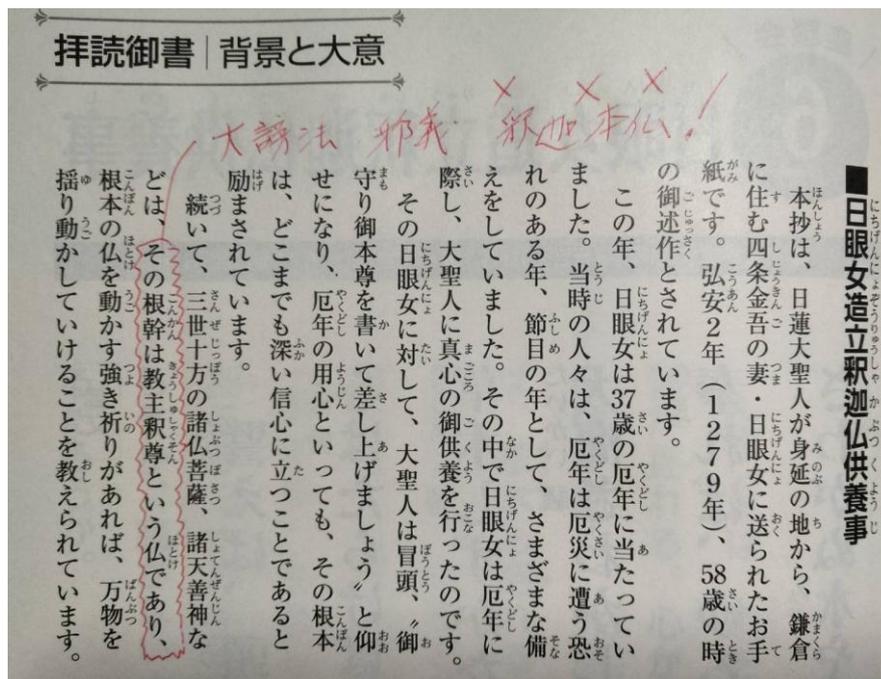
「背景と大意」(49頁)の記述—三世十方の諸仏菩薩、諸天善神などは、その根幹は教主釈尊という仏—では、「教学要綱」と同じく釈迦本仏の邪義です！

大白蓮華6月号の座談会御書「日蓮女造立釈迦仏供養事」は以下です。

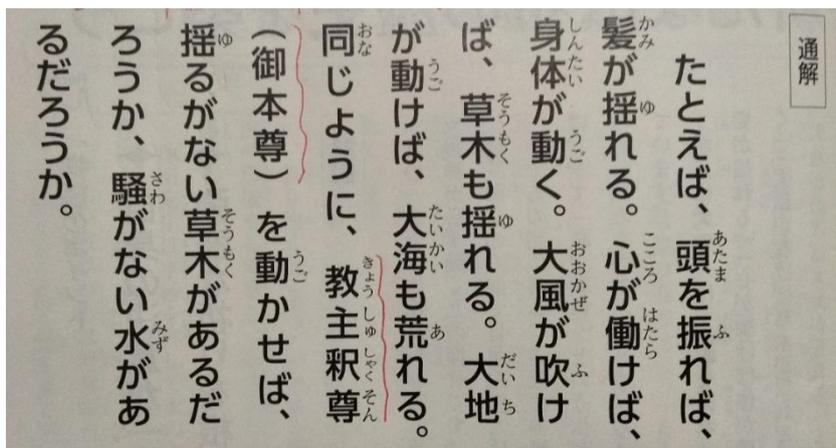
譬えば、頭をふればかみゆるぐ。心はたらけば身うごく。大風吹けば草木しずかならず・大地うごけば大海さはがし、教主釈尊をうごかし奉れば、ゆるがぬ草木やあるべき、さわがぬ水やあるべき。(新1610, 全1187)

大白蓮華の「背景と大意」の解説文は容認できません。このままでは、日蓮大聖人が御本仏ではなく、文字通り釈迦本仏になってしまうからです。

私は、この度の拙文も、日蓮仏法の真義と池田先生の正義を厳護する為、池田門下生の使命のもとに、以下、論述致します。

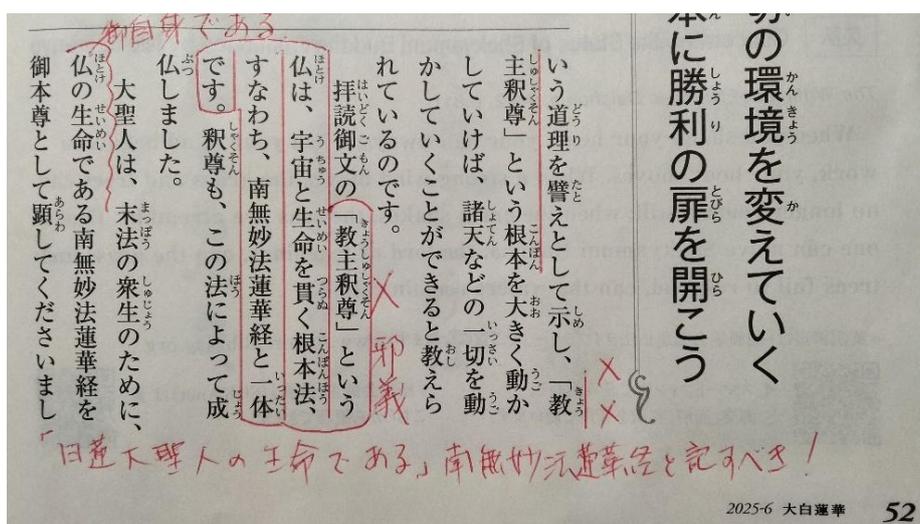


大白蓮華の51頁、通解(次ページで引用)の中にかっこ書きで「(御本尊)」と入れたのは、それを入れないと露骨な釈迦本仏論になってしまいますので、さすがにそのままには出来なかったのだと考えます。



「その根幹は教主釈尊という仏」という文が大謗法であると考えます。人間革命 6 巻、推移の章(昭和六十二年版)の p.175 では、釈尊は迹仏と、三回に渡って述べられています。百六箇抄が削除されており、明らかに問題があるワイド版でさえ、「確かに、釈尊が迹仏であることは、言うまでもない。だがそれは久遠元初の自受用身を本仏とするがゆえ」と、ちゃんと述べられています。そして、続く「**根本の仏を動かす強き祈り**」というのは、文字通りインドの釈尊を本仏とする釈迦本仏論であり、完全な邪義であり、人間革命の教えに違背しています。

また、大白蓮華 52, 53 頁の解説も明快さを欠き、何だか訳の分からない意味不明なものになっています。これも「久遠元初自受用身」「人法一箇」という重要概念を用いない故です。**この御文の「教主釈尊」とは「久遠元初自受用身」「南無妙法蓮華経如来」であり、人法一箇の御本尊であると言い切らなければなりません。**これでは「教学要綱」と同じく、文底の日蓮大聖人を否定、文上解釈だけの釈迦本仏論です。



上記、「**拜読御文の「教主釈尊」という仏は、宇宙と生命を貫く根本法、すなわち、南無妙法蓮華経と一体です。釈尊も、この法によって成仏しました。**」

この52頁の解説は邪義です。理由は、南無妙法蓮華経は、釈迦の所有物ではないからです。戸田先生の講義にこうあります。「久遠実成の釈迦如来は、我本行菩薩道において、南無妙法蓮華経を修行したことは歴然としています。ただ化導にあたっては、釈尊は南無妙法蓮華経とはいわないのです。法華経二十八品をいったにすぎないのです。南無妙法蓮華経は、その釈尊の所有物ではありません」(『戸田城聖全集』第6巻 p. 474)一と。

大白蓮華の講義では、教主釈尊と南無妙法蓮華経が一体であると解説しておりますが、これは邪宗の解釈であり大問題です。戸田先生の以下の教えに背いています。「人法一箇とは、仏法の大眼目であり、正邪の判別はこれにある。南無妙法蓮華経即日蓮大聖人であるにもかかわらず、邪宗では、南無妙法蓮華経の法を立て、久遠実成の釈迦を人に立てている。人法のそろわぬことは大問題である」(『戸田城聖全集』第4巻 p. 67)一と。又、「釈尊も、この法によって成仏しました」と大白蓮華に解説されていることをもって、p49の「(釈迦は)根本の仏」という大白蓮華の主張は邪義であることを知るべきです。

なぜなら、南無妙法蓮華経によって仏になったのですから、始まりがあり、無始無終の仏とは言えないからです。**南無妙法蓮華経を所持されているのは、御本仏日蓮大聖人であり、有始有終であり迹仏である釈迦ではありません。**次の**池田先生の指導**を生命に刻むべきかと思えます。「妙法は大宇宙の根源の法である。その法を久遠元初以来、悟り、所持されているのが日蓮大聖人であられる。人法一箇の妙法であり、御本尊も「南無妙法蓮華経 日蓮」とお認めである。」(池田大作全集 84巻, 永遠に自在の境涯を開こう, p. 198)

学会本部が『教学要綱』全体のきちんとした学習会を開催できないということは実に重大な問題です。教義変更の理由と根拠を明示できないので、学習会が開けないのです。**『教学要綱』は創価学会の基盤である教義を壊してしまいました。**その謗法の罪の大きさは日頭以上といえるでしょう。宗教団体が会員に対して自信をもって説明できる教義を持たないということは宗教として死んでいる状態と言っても過言ではありません。今回の大白は事態が深刻であることを示していると思えます。以下に、池田先生のご指導を引用申し上げます。先生は、— 「**教主釈尊をうごかし奉れば**」—ここで、**教主釈尊とは、末法今時においては、日蓮大聖人のことであり、すなわち大御本尊のことであります。**一と、明確です。

清き信心の一念が時代の潮流を動かしていく 最後に日眼女造立釈迦仏供養事の一節を拝読したい。「頭をふれば髪ゆるぐ心はたらけば身うごく、大風吹けば草木しずかならず・大地うごけば大海さはがし、教主釈尊をうごかし奉れば・ゆるがぬ草木やあるべき・さわがぬ水やあるべき」と。

「頭をふればゆるぐ」—頭をふれば、当然、髪は揺れる。「心はたらけば身うごく」とは、私達は、こうしたい、ああしたいという願望、または、こうなくてはいけない、こうしようといった義務感、決意等々、心の働きをもとに行動することは当然であります。

「大風吹けば草木しずかならず」—大風が吹けば、草木は当然大きく揺れていく。「大地うごけば」とは地震であります。「大海さはがし」—地震が起これば、当然、波が高まり、津波とか高波が起こってくる。ちょうどこのように「教主釈尊をうごかし奉れば」—ここで、教主釈尊とは、末法今時においては、日蓮大聖人のことであり、すなわち大御本尊のことです。したがって「教主釈尊をうごかす」とは、私どもの信力そして行力によって、仏力・法力を湧現していくことである。仏力法力とは大御本尊のお力であります。

すなわち、八万法蔵の極理である大御本尊を根本として、信心強盛に進むならば、「ゆるがぬ草木やあるべきさわがぬ水やあるべき」—つまり、一切の社会環境を、私達の進む方向へ、自由に動かしていくことができる。清き信心の一念があれば、大自然をも動かしていけるとの、力強い御文なのであります。—と。

勤行は朗々として正確 最初の「勤行は朗々として正確」については「頭をふれば髪ゆるぐ心はたらけば身うごく、大風吹けば草木しずかならず・大地うごけば大海さはがし、教主釈尊をうごかし奉れば・ゆるがぬ草木やあるべき・さわがぬ水やあるべき」という日眼女に与えられた御書の一節に、わかりやすく説かれています。

頭を振ればしぜん髪がゆるぎ、心が働けばしぜん身が動く。”さあ、これから仕事をしよう””さあ、これから食事をしよう”と心が働くから、身も同じように動いていく。また大風が吹けば、草はかならず、それにしたがってなびく。「大地うごけば」—地震があれば、海の水も大きく動くものである。そのように、教主釈尊すなわち御本尊に朗々と勤行、唱題をすれば、自分の生命の仏界が大きく動いていくともいえます。ですから信心強盛に朗々たる勤行、唱題の場合には「頭をふればかみゆるぐ……」がごとく、釈尊すなわち御本尊も動いてくださり、三世の仏菩薩そして諸天善神も働いてくれる。 4/15

これこそが、われわれの生命から仏界を湧現させ律動させることができる根本法則なのです。そのような意味で、勤行は朗々として行わなくてはならない。頭を少ししか動かさない場合は髪も少ししか動かないように、勤行のとき、信心弱く小さなボソボソという声では、御本尊は大きくは動いてくださらない。胸を張って、姿勢を正し、すがすがしい勤行をしてください。だれが見ても”毅然としてすばらしいな”といわれるような姿勢でなくてはなりません。一と。

さらに、先生の下記ご指導もご参考下さい。（池田大作講演集第2巻より）

**教主釈尊**といっても、**教主釈尊**には、六種類あります。

第一に蔵教の釈尊、これは小乗経を説く仏です。第二に通教の釈尊、第三に別教の釈尊、これら通・別の仏は権大乘教の教主であります。第四に法華経迹門の釈尊、これは実大乘教の法華経迹門を根底とする仏であり、三千の昔から化導が始まっております。第五に法華経本門文上の釈尊、これは第四の迹門の釈尊とは違い、五百塵点劫という違い過去より衆生を教化してきた仏であります。釈迦仏法においては、本門文上の釈尊が究極に位する仏であります。

第六に法華経本門**文底の釈尊**があります。**すなわち久遠元初自受用身・即南無妙法蓮華経の教主・日蓮大聖人です。**このように、**教主釈尊**といっても、教法によって六種の相違があるわけです。釈尊という名は同じでも体が異なることを知らなければなりません。

末法今日、**教主釈尊**とは、最高の法たる妙法を私達民衆に説き示した日蓮大聖人です。大聖人の御命は妙法の当体であり、そのご生命を一幅の御本尊に顕現され、書き顕わされたのであります。すなわち、御本尊は宇宙生命の縮図ともいえます。御本尊は人法一箇でありますから、人に約すならば、日蓮大聖人とも**教主釈尊**とも仏とも拝するのです。名は異なっても、その実体は同じであります。（中略）

また、法華経には三種類あります。第一は釈迦の説いた法華経二十八品、第二は天台大師の論じた摩訶止観という法華経、第三は日蓮大聖人が唱えた南無妙法蓮華経——五字七字の法華経の三つです。**五字七字の法華経こそ末法万年尽未来際の衆生を救いきり、人類を救うことのできる根本法であり、それが御本尊です。**（中略）御本尊を持ち信心・実践する者は釈尊、すなわち日蓮大聖人と全く等しいという御文です。

以上、池田先生のご指導により、大白蓮華6月号は文上だけからの記述であり文底解釈をしない邪義といえるのです。

(私見) 池田先生のご指導は、仏法の時代区分である三時(正法[しょうほう]/像法[ぞうほう]/末法[まっぽう]—①正法とは、釈尊の教え(教)とその実践である行とその結果である証の三つがそなわる時代、②像法とは、教と行があつて証のない時代、③末法とは、教のみあつて行証のない時代)における文献を、日蓮仏法の真義に基づき、末法、現代の私たちに理解できるように解説、蘇生し、意義付けされたのだと拝しております。

なお、日眼女に釈迦仏供養を許容された日蓮大聖人の真意については、非常に重要なことであり、大聖人のご真意に則って本抄の「教主釈尊」をどう読むかということが、更に必要であります。そこで、本稿最後に、須田晴夫氏の著作『**創価学会教学要綱と日蓮本仏論の考察**』から、重要な論述を引用させて頂きましたのでご参考下さい。

\*\*\*

また、日蓮大聖人御書講義第24巻の300頁には、以下のように「**教主釈尊**」とは、「**人法一箇の御本尊**」であると、**文底からご指導**されています。これを、大白蓮華が示さないことは、三代会長、就中、池田先生のご指導に**違背する「教学要綱**」と同じです。

大風吹けば草木しずかならず、大地うごけば大海さはがし。教主釈尊をうごかし奉れば、ゆるがぬ草木やあるべき、さわがぬ水やあるべき、について

一日眼女の供養した釈迦像を賛嘆するためにこのような表現をとられているが、**「教主釈尊」とは大聖人の御内意においては人法一箇の御本尊**

**のことである。**自身においては根本の生命、仏界の生命である。—と。

以下、御書講義を引用申し上げます。

七星 貪狼星・巨文星・禄存星・文曲星・廉直星・武曲星・破軍星の総称。

阿修羅王 阿修羅界の王。経論によって多少の違いがあるが、法華経序品第一に「四阿修羅王有り、婆稚阿修羅王、佉羅鷲駄

阿修羅王、毗摩質多羅阿修羅王、羅睺阿修羅王なり」と四阿修羅王をあげている。法華経の四阿修羅王について、諸経により挙げるものは異なるが婆稚は勇健阿修羅王に、佉羅鷲駄は華鬘（花鬘）阿修羅王にあたとされている。その住处、業因等は諸経により多少違っている。

天照太神 記紀では伊弉諾尊の第一の御子。大日靈貴、日神といわれる。日本の民族祖先神として、国土の安全を護る国主ともいうべき立ち場の神をいう。

八幡大菩薩 日本の鎮守神。日本国に出現して百王を守護する誓願を立てた神。

講義

本抄は題号からもわかるように、四条金吾夫人である日眼女が、三十七歳の厄年にあたって釈迦仏像を造立して供養したことに對し、その真心をたたえられたお手紙である。

いうまでもなく日蓮大聖人の仏法においては、釈迦像を用いない。二十六世日寛上人の末法相応抄にも明らかに、繪像木像の本尊は立てないのである。あくまでも大聖人御自筆（大聖人滅後においては、代々の法主上人が書かれるが、「日蓮在御判」と書かれる）の曼荼羅をもって本尊とするのであり、大聖人はすでに流罪地・佐渡において本尊をあらわし始めておられた。四条金吾・日眼女に与えられた「経王殿御返事」（一一二四頁）には、経

王の病氣によせて御本尊を与えられた旨が述べられている。

「富士一跡門徒存知の事」(一六〇六頁)にも「聖人御立の法門に於ては全く繪像・木像の仏・菩薩を以て本尊と為さず、唯御書の意に任せて妙法蓮華經の五字を以て本尊と為す可しと即ち御自筆の本尊是なり」とある。したがって、釈迦仏像であっても、それを造立したり供養したりすることは、嚴密に言えば謗法である。

日眼女が謗法と知って造立・供養するわけではない。釈迦仏を供養することが偉大な功德になると信じていたのである。大聖人の書簡を見ると、法華經に釈尊をあくまでも立てておられ、大聖人が末法の御本仏であること、確信の言葉は散見されるにすぎないということも、これに関連していよう。大聖人が末法の御本仏であるということは内証の辺であり、大聖人に給仕した五老僧でさえも、この一点がわからなかったが故に、退転したのである。その意味からすれば、未だ修学の浅い在俗の日眼女に、大聖人の内証まではわからなかったとしても無理のないことである。四条金吾も釈迦仏を供養している。

当時は権実相對の原理が最も強く叫ばれていかなければならない宗教界の姿であったから、大聖人も四箇の格言等を通し権実相對を明らかにすることに全力をあげられた。釈迦仏法と大聖人の仏法を對比する種脱相對は、内証のこととされたのである。

大聖人が釈迦仏の供養を喜ばれ、その信心を贊嘆されたことについて、末法相應抄では、三つの理由があげられている。

一つは、大聖人の時代はまだ弘教の初めであったから、本意でないことでも許されたこともある。二つは、当

時は日本国中が阿弥陀仏を本尊としていたので、阿弥陀像を捨てて釈迦像を造るのをたたえられたのである。釈尊を立てるといふことは法華經に帰することであり、法華經に帰するならば末法の御本仏に帰依することに通ずるのである。三には、大聖人の觀心からすれば、たとえ釈迦像であったとしても、久遠元初の自受用身であると映ったのである。

謗法の行為、あるいは供養の精神というものはたんに形式だけの問題ではない。そこに秘められている根本の信心の姿勢である。

もし、日眼女が、御自筆の本尊を用いるべきであり、釈迦像を立てるのは謗法であると知っていて供養したとすれば、大謗法である。純粹に供養になると信じていたからこそ、大聖人もめられたのである。徳勝童子が土の餅を供養して仏にたたえられたのもそれである。口にいくら美辭麗句を弄ろうしてもそこに供養の精神がなければ福運を積む源とはならない。たとえ一握りの土塊であっても、そこに清純無比な生命が秘められていれば、大王の富にあかした供養とは比較にならない福運を築くのである。

大風吹けば草木しづかならず、大地うごけば大海さはがし。教主釈尊をうごかし奉れば、ゆるがぬ草木やあるべき、さわがぬ水やあるべき

日眼女の供養した釈迦像を賛嘆するためにこのような表現をとられているが、「教主釈尊」とは、大聖人の御内意においては人法一箇の御本尊のことである。自身においては、根本の生命、仏界の生命である。

「教主釈尊をうごかし奉れば」という表現にも明らかのように、黙って信仰していれば、自然にすべてが変わってくるというものではない。純粹強盛な信心、旺盛な実践修行、不断の研学が相まって、初めて、草木や大海が動く、すなわち、自らの生命のあらゆる力がいかに発揮され、さらには社会、環境を変革しているのである。教主釈尊は「法」であるといってもよい。法は人間の存在とは無関係に存在している。またそのままでは価値を生じない。その法を「うごかす」こと、すなわち法の原理をあらわしていく努力があつてこそ、価値は生じてくるのである。

ここに大聖人の仏法の基本的な姿勢がある。日々の生活を「神の恩寵」によるものであるとする考え方には、自らの存在も、その生活も、見えない超越的存在の二次的なものとして映るであろう。「法」であるのとらえる場合には、そこに創意工夫が働き、あくまでも自身が主体者になる。教主釈尊をうごかさなければ、草木や大海も動かないのであるから、困難も試練もある。知恵も実践力も必要である。しかしそれはすべて自らの力を最大限に發揮していくことであり、有限の世界のなかに、自己を無限化していく尊い働きがあることを忘れてはならない。

## 追記

座談会御書を研鑽中、友人から下記の教示を頂きました。非常に重要な視点であると感動致しました。ご参考下さい。

日眼女が弘安2年の段階においても造仏したというのは、僧侶の弟子に対するのとは違って、武家の、それもご婦人レベルでは、深い法門の教示がなされていなかったか、あるいは、なされていたとしても、理解できなかったためでしょう。旦那の四条金吾ですら、よくわかっていなかったと考えられます。下総の大田乗明や曾谷教信も述門不読の僻見を抱いていて大聖人から無間大城に落ちるぞと厳しく叱責されるような状況ですから、教学を教育することが大変だったことがうかがわれます。

大聖人は、念仏等の邪宗があふれかえていた当時において、法華経と釈尊を大切にした日眼女を漸進主義の観点から抱擁しつつ、丁寧に法門を御指南されていったと想像します。日眼女への御書で、「**教主釈尊**」との言葉が使われて言いますが、同時に**釈尊や法華経を月**にたとえています。**太陽ではない**のです。

大白蓮華の座談会御書「日眼女造立釈迦仏供養事」の御文のすぐ前には、以下記されております。(新版1610)

—**釈尊は天の一月(いちげつ)、諸の仏菩薩等は万水に浮かべる影なり**—

そして、翌年の弘安三年、門下一同のために著された諫暁八幡抄(新版747頁)では、月と**太陽**を挙げて、釈尊・釈迦仏法より、**大聖人・日蓮仏法が優れている**ことを、以下のように示されています。

— 月は西より東に向かえり。月氏の仏法の東へ流るべき相なり。日は東より出ず。日本の仏法の月氏へかえるべき瑞相なり。月は光あきらかならず。在世はただ八年なり。日は光明、月に勝れり。五の五百歳の長き闇を照らすべき瑞相なり。—

以上で、論述を終えます。この拙文を親しきご友人と共有下さいませ。そして、皆様のご高見を拝したく存じます。ご意見を、[zusaiosamujyumoku@yahoo.co.jp](mailto:zusaiosamujyumoku@yahoo.co.jp) へお願い申し上げます。 敬具 図斉 修

#### ④日蓮が釈迦仏を宣揚した理由

以上述べてきたように、日蓮は自身が末法の教主（本仏）であることを明言する一方で、御書の随所において「教主釈尊」と釈迦仏を宣揚し、時には「この日本国は釈迦仏の御領なり」（二〇八二頁）とまで述べている。この点はどのように考えるべきであろうか。端的に言えば、浄土教（念仏）や密教が大きな力を持っていた当時、ともすれば阿弥陀如来や大日如来などへ傾斜しがちな人々の心を釈迦如来に引き戻すことによつて、法華経が文底において暗示している妙法（南無妙法蓮華経）を弘通しようとした化導上の方便、戦略として理解すべきであろう。

この点は、經典の次元において、日蓮が他の經典に対して法華経の卓越性を繰り返し強調したことと同じ意義と考えられる。日蓮の化導においては南無妙法蓮華経を弘通することによつて一切衆生を成仏へ導くことが本来の目的であり、文上の法華経を弘通することは目的ではない（法華経を最勝の經典として宣揚し、弘通することは天台や伝教が既になしたことであり、日蓮は天台・伝教と同じことを行おうとしたのではない）。文上の法華経は衆生を救済する力を喪失しており、池田大作創価学会名誉会長が「二十八品は、三大秘法の仏法の序分として流通分として用いるのである」（旧版『創価学会版 妙法蓮華経並開結』序文）と述べているように、文上の法華経はあくまでも南無妙法蓮華経を弘通するための序分・流通分として用いるに過ぎない。

この点について、大石寺第六十五世日淳<sup>にちじゅん</sup>は次のように述べている。

「けつして聖人の御主意は法華經そのものを御弘通なさるものではない。(中略)聖人が法華經を最第一として此の經を押し立てられたのは、一には諸宗の謗法を破する順序からと、一には此の經がその權威を現はしてこそ初めて末法に上行菩薩と三大秘法とが出現する因縁が明らかになるからである」(『日淳上人全集』八八八頁)

日蓮が南無妙法蓮華經を弘通するためには、その前提として念仏や真言密教などの諸宗を破折していく実践が必要であった。そのための不可欠の前提として法華經の最勝性を強調したのである。法華經を宣揚したのと同様に、日蓮は釈迦仏を宣揚することによって阿弥陀や大日などの諸宗の教主を退けたといえよう。五重の相對の視点から言えば、南無妙法蓮華經が万人を救済する根源の法であり、日蓮がその妙法を弘通する教主であるという種脱相對の次元の理解を当時の民衆に直ちに求めることは困難であった。そこで日蓮は、その奥底の教理に人々を導くための前提ないしは手段として、權實相對、本迹相對に当たる内容を繰り返し説かなければならなかった。法華經ならびに釈迦仏の宣揚は、その意味において理解すべきである。

#### ⑤曼荼羅本尊の相貌に表れる日蓮の真意

個々の門下を化導するための配慮、方便として、日蓮は釈迦仏を「教主釈尊」と宣揚したが、

日蓮の真意は曼荼羅本尊の相貌に明瞭に表れている。日蓮の思想を知るためには文献を検討するだけでは不十分で、日蓮が図顕した曼荼羅本尊まで考察しなければならない。本尊には個々人に対する配慮を超えた日蓮の教義の真髓が示されているからである。

日蓮が初めて曼荼羅本尊を図顕したのは竜たつの口くちの法難における「発迹顕本はつしやくけんほん」の後、佐渡に護送される前日である。この初めての曼荼羅本尊について拙著『新版 日蓮の思想と生涯』で次のように述べた。

「日蓮は、佐渡流罪の処分が最終的に確定した後、佐渡に向けて出発する前日の文永八年十月九日に初めて文字曼荼羅を図顕している。この曼荼羅は、身辺に筆がなかつたためか『楊枝ようじ』で記されており（当時は柳などの木の枝の一端をかみ砕いてブラシ状にし、口中の汚れを取るのに用いた。これを房楊枝と呼ぶ）、そのため『楊枝本尊』と称される（京都・立本寺蔵）。中央に『南無妙法蓮華経』の首題が大書され、その向かって左に『日蓮（花押）』の名が示されている。左右の肩に梵字で不動明王と愛染明王が記されているが、釈迦牟尼仏・多宝如来を含めて後の曼荼羅に記されている十界の諸尊も四大天王も一切書かれていない。もつとも簡略な形の曼荼羅である。しかし『文永八年太歳辛未十月九日』『相州本間依智郷 書之』と、日付および図顕の地が明記されている。楊枝本尊はもつとも簡略な形の曼荼羅であるため、その相貌には日蓮図顕の曼荼羅の本質が表れている。すなわちこの最初の文字曼荼

羅の相貌は、文字曼荼羅の本質的要素が南無妙法蓮華經と日蓮花押にあり、釈迦・多宝の二仏は略されてもよい派生的なものであることを物語っている」（同書二〇七頁）

釈迦・多宝の二仏を略した曼荼羅は現存する日蓮真筆の曼荼羅でも五幅を数え、その中には弘安年間に凶顕されたものもある（松本佐一郎『富士門徒の沿革と教義』二二七頁）。日興の書写本尊にも二仏を略したものが存在する。日蓮凶顕の曼荼羅本尊において常に「南無妙法蓮華經日蓮（花押）」と大書され（これが欠けた曼荼羅は一例もない）、一方では釈迦・多宝が略される場合があるという事実は、日蓮こそが南無妙法蓮華經と一体の本仏（教主）であることを示しており、それが日蓮の真意であると解すべきである。もしも日蓮が奥底の真意において釈迦本仏義に立っていたならば、曼荼羅の中央に「南無妙法蓮華經 日蓮」と書かずに「南無釈迦牟尼仏」としたためるか、もしくは釈迦・多宝の二仏を並べる形になっているはずであろう。実際には一幅としてそのような形の曼荼羅がないところに日蓮が釈迦本仏義をとっていないことが表れている。